

平成28年度第2回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成28年5月17日（火）13時30分～14時30分（会議）

15時00分～16時30分（研修会）

場 所： 西宮市教育委員会庁舎 大会議室

〔出席委員〕

伊 藤 篤	羽 田 英 彦
高 瀬 秀 紀	中 野 睦 子
東 久 仁 夫	川 本 輝 子
片 山 幸 代	和 久 田 純 子
工 藤 好 彦	佐 藤 智 子
小 林 節 子	

〔行政出席者〕

山本 教育次長	西村 社会教育部長
大和 学校教育部長	中島 社会教育課長
中尾 放課後事業課長	合田 文化財課長
野田 人権教育推進課長	上田 中央公民館長
北 中央図書館長	澤田 北口図書館長
牧山 青少年育成課長	藤網 生涯学習推進課長
坂井 社会教育課係長	酒井 社会教育課係長
今福 社会教育課副主査	谷池 社会教育課主事
木村 社会教育課嘱託員	

署名委員

_____ 印

_____ 印

平成28年度 第2回社会教育委員会議抄録

議長	定刻になりましたので、ただ今より平成28年度第2回社会教育委員会議を開会させていただきます。
議長 事務局	本日の出席者は11名です。 本日の傍聴はありますか。 ございません。
議長 事務局	議事に入ります前に、事務局より説明をお願いいたします。 前回の会議で出ましたご質問につきまして、別紙のとおり回答をさせていただいております。このことにつきまして他にご質問等がございましたら、別途、事務局までご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。
議長	それでは議事の次第に従いまして協議に移ります。 議案第1号「社会教育関係補助金の交付について」です。 補助金に関しては、社会教育法13条において、「地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議に意見を聴く」との定めがあります。 しかし、これは、補助金支出の許可を行うといったものではなく、社会教育の視点から必要課題を提案し、平成28年度の活動に向けて、社会教育委員の視点から意見を述べるものです。 担当課からは、平成28年度補助金の状況と、27年度の事業報告をいただきます。青少年育成課長、説明をお願いします。
事務局	青少年育成課では3つの補助金があります。1つめの「西宮市子ども会協議会補助金」は、同協議会が青少年健全育成のため実施する事業及び団体の運営が補助対象です。2つめの「地区青少年愛護協議会補助金」は、市内39地区の協議会に対する補助金で、各団体が青少年健全育成のため実施する事業及び団体の運営が補助対象です。青少年に魅力的で多彩な地域活動の機会を提供し、青少年の社会参加を促すとともに、学校・家庭・地域社会の連携をして地域コミュニティの活性化を図り、青少年育成活動の促進することを補助しています。3つめの「青少年育成支援事業補助金」は、次世代を育成するために行う事業が補助対象です。事業内容及び28年度の予算額については別紙のとおりです。（別紙について説明）
議長	ありがとうございました。続きまして、青少年補導課について、青少年補導課長が欠席のため、社会教育課長より説明をお願いします。
事務局	「西宮市青少年補導委員連絡協議会補助金」については、青少年の健全育成、非行化防止にかかる補導委員の研修、広報、調査、情報交換について補助しております。事業内容及び平成28年度の予算額については別紙のとおりです。（別紙について説明）
議長	ありがとうございました。続きまして、人権教育推進課長、説明をお願いします。
事務局	「西宮市人権同和教育協議会補助金」について、人権教育にかかる調査研究・資料配布、研究大会に対する補助、委員研修等です。学校教育・社会教育のほか、10の専門部会を設け、それぞれの専門部に対し補助してお

	<p>ります。</p> <p>事業内容及び平成28年度の予算額については、別紙のとおりです。（別紙について説明）</p> <p>昨年度と今年度の予算額の差については、平成27年度は阪神地区の大会を西宮市で開催しましたので、運営補助の金額が上乘せとなっております。平成28年度は県の中央大会が阪神地区で開催されるため、上乘せとなっております。</p>
議長	<p>ここまでの補助金について、質問、意見等はありませんか。</p>
委員	<p>青少年愛護協議会補助金について、地区ごとに人数が違うにもかかわらず、同額ですか。</p>
事務局	<p>補助金については、基礎的な金額だと考えております。人数が多いところは夏祭りなどで自主財源等を確保していると認識しております。</p>
委員	<p>青少年補導活動については、補導委員が100人ほどいるとありますが、費用弁償がでていますか。それともボランティアですか。</p>
事務局	<p>補導委員は、各校区に5名ほど選出されており、月4回の活動で1回あたり1,000円の報酬×12ヶ月となっております。それ以外の補助金については、全体の研修会などに対するものです。</p>
委員	<p>人権活動について、具体的にどのようなものが対象ですか。</p>
事務局	<p>西宮市人権・同和教育協議会は、学校教育・社会教育に対して10の部会を設けております。学校教育では、進路やいじめの問題などに関して、また、社会教育では、青少年愛護協議会や民生委員児童委員の参加により、同和問題、障害者、LGBTに関する問題に関して勉強会を実施しています。</p>
委員	<p>金額について、昨年度と同じ額が多いと思いますが、妥当な金額かの評価などはありますか。毎年の実績に対する評価などはどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>各事業については、事務事業評価を行っており、予算事業単位で、自らPDCAサイクルとして全庁的に調書を作成し評価しております。予算も査定を受け、適正として継続しているものです。</p>
委員	<p>団体の中で、どういう評価の仕方があるのか教えてください。</p>
事務局	<p>子ども会協議会や青少年愛護協議会等であれば、一年が終わり次第、実績報告書を提出してもらっています。</p>
委員	<p>各団体の方から、来年度はこういうことをやりたいから、予算を増やしてほしいということはあるですか。そして、増やすことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>補助金については、基礎的な金額という考え方なので、多く実施するので増やすというものではございません。</p>
委員	<p>予算が決まっていて、一年行事としてこなし、相互が努力していますが、この成果については、形骸化していく恐れを感じています。</p> <p>それぞれの地域の担当者が苦勞されている中で、行政の評価ではなく地域がどのように評価しているのかというような客観的な観点から、次はこのようなものを生み出していこうというような転換があればよいと思います。</p>

委員	<p>地域差が山から海まであるので、事業にはいろいろあります。予算が足りないときは、自治会より応援を求めて事業をできるだけ減らさないようにしているところもあります。事業も大変多いのですが、継続した結果やってよかったというお声をたくさん聞いております。</p>
委員	<p>子ども会は、地域の子供が全部入ると聞いていましたが、各家庭の子供向けの行事については、この補助金は全部ではないようですので、子ども会に入っていない人が、どのような見方をしているのかも知る必要があると思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。補助金についてはご意見をいただきましたが、以上でよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(了承)</p>
議長	<p>続きまして、議案第2号「審議のテーマについて」です。 今後の会議の進め方についてですが、審議のテーマについて、現状や課題を整理し、調査研究のうえ課題を解決していきたいと思います。近年、地域での人々のつながりの希薄化や次世代への継承などの問題が懸念される中、生涯を通じて学ぶことの重要性や、その学びの成果を社会で生かしていくことのできる仕組みづくりの必要性が高まっています。 昨年度、委員の皆さまから社会教育に関連する課題についてお伺いしましたところ、『地域のコミュニティどのようにして育てていくのか』というご意見もいくつかいただきました。そこで、この2年で(仮)「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」をテーマに、審議を進めていきたいと考えています。 つきましては、委員の皆さまからご意見をお伺いしたいと思います。本日は、研修会のお時間もごさいますので、お配りしております「意見確認書」にご意見をご記入のうえ、後日事務局へご提出をお願いします。皆さまからいただきました「意見確認書」も参考にしながら、次回の会議では議論を深めていきたいと思います。 ①「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」をテーマに審議を進めていくことを考えておりますが、「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」とは、どのような姿の地域だと皆様お考えでしょうか。 ②上記のような地域コミュニティを形成するために、現状の西宮市にどのような課題があると思われますか。地域活動をなさっている方でしたら、ご自身の活動を通して、日頃感じておられることなどをお書きいただきましたら結構です。 ③このようなテーマで審議するとした場合、社会教育委員としてどのような観点からこのテーマにアプローチができるか、どのような調査研究が必要・可能だと思われますか。 ④その他、テーマそのものについてでも結構ですし、何か審議を進めるうえでのご提案などがございましたら、ご自由にご記入してください。 以上、可能な範囲で結構ですので、ご意見等をご記入のうえ、6月3日までに事務局へご提出いただきますようよろしくお願いいたします。 テーマは、高齢者対象でしょうか。 コミュニティなので、対象年齢は特にございません。</p>
委員 議長	

委員 議長	<p>昨年度までは、皆さんはどのようなことを議論されたのでしょうか。</p> <p>一昨年度は、「家庭教育の支援の在り方」について審議しました。家庭教育は、家庭に踏み込めないのが事実であり、なぜかというコミュニティが十分に形成されていないからだということも論点でありました。</p> <p>プライバシーが重視され、困っている家庭へアプローチをするきっかけがないという話もありました。</p>
委員	<p>学校教育の面では、地域とつながるいろいろな取り組みをしております。中学生になると部活動もあるため、地域の活動の中に、どのようにすれば子供たちを参加させることができるかということを考えています。また、学校では高齢者と関わる機会を持つ取り組みもしています。何事にも、つながりを意識できるものがあればよいと思います。また、お互いを知るという努力が必要だと思います。</p>
委員	<p>一昨年度の会議の取り組みより、「家庭教育の支援」に踏み込めない点について、一つの方向としては、各種団体でコミュニケーションを取ることで、情報を発信するということが大事だと思いました。届かない人にどのようにすれば来て頂けるのかということがどの分野でも悩みです。先進市が行っている「家庭教育支援チーム」の、課題を持つ家庭への直接的な支援体制が必要であるということについて、どのような方法があるのか掘り下げて研究していくのもよいと思います。</p> <p>昨年度の取り組みの「学校・家庭・地域の連携と協力」についても、文書ではたやすいことですが実際には三者が行っているかはなかなか見えてきませんし、連携して協働していると言われると難しいところもあります。この点について掘り下げていくのもよいのではと思います。</p>
議長	<p>コミュニティ形成というよりは、過去の2年間の取り組みに特化して審議してもよいのではということですね。</p>
委員 議長	<p>私の意見ですが。</p> <p>委員の皆様は、そういったご意見も、「意見確認書」に記載していただければと思います。</p> <p>それでは、本日の議事は、これで終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>